

「法科大学院教育の更なる充実に向けた改善方策について(提言)」(抜粋)

(平成24年7月19日 中央教育審議会法科大学院特別委員会)

3 今後検討すべき改善方策

1. 法科大学院教育の成果の積極的な発信

司法制度改革に基づく新しい法曹養成制度は、真に国民の期待と信頼に応える法曹を養成し、司法制度の人的基盤を質・量ともに充実させることを目指すものである。

その中核的機関としての法科大学院の今後の見直しに当たっては、後記「2.」のとおり、重大な問題意識を持って、課題を抱える法科大学院の改善方策を迅速に実施していくことが必要であることは既に述べたとおりである。

ただし、法曹養成制度の課題ばかりが過度に強調されることによって、次代を担う人材が法曹への途に挑戦することを躊躇するようないざが仮に起こるとすれば、司法制度の人的基盤を質・量ともに充実させるという目標の達成は覚束なくなってしまう。

したがって、改革の第一としてまず取り組むべきことは、各法科大学院において、司法制度改革の理念に基づき法科大学院教育の優れた成果を広く社会に積極的に発信し、社会の理解と信頼を得ていくことである。

〔中略〕

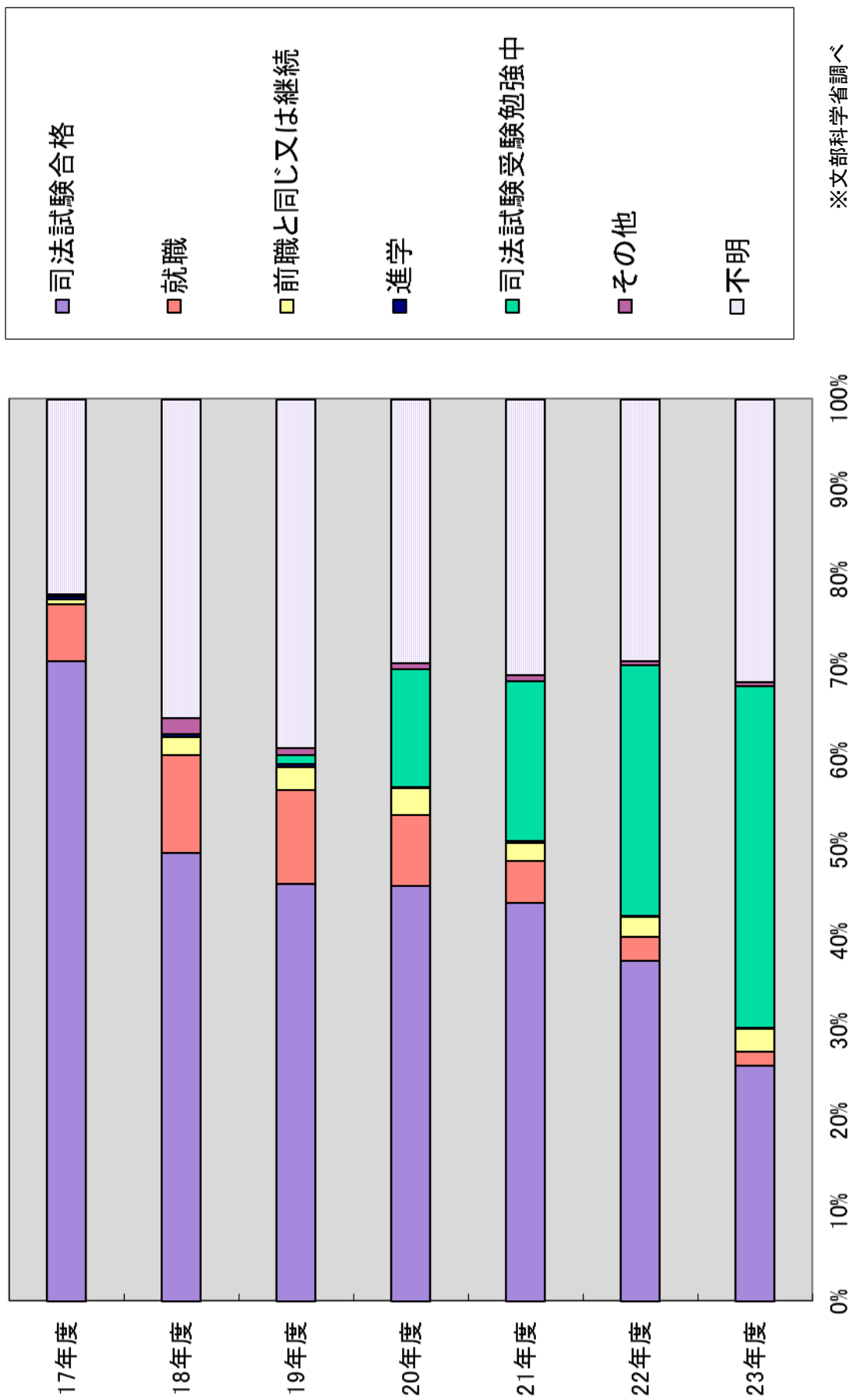
同時に、各法科大学院においては、率先して修了者の進路状況の正確な把握と充実した就職支援策を進め、それらの結果として、法科大学院教育の成果である「法務博士(専門職)」の存在が社会に広く認知されることを目指すことが強く期待される。

また、文部科学省においては、法科大学院修了者が専門的な法的知識や考え方を身に付けた有為な人材として広く社会で活躍できるよう支援するため、修了者の進路状況のより正確な把握や就職支援の充実方策の検討が必要である。

併せて、法科大学院が社会で適切に評価されていく環境を整えるために、文部科学省においても、法科大学院協会と協力しながら、法科大学院教育の現状や学生が置かれている学習環境や経済状況などの実態について、よりきめ細かく把握し、発信し、必要な改善方策を検討していくことも重要である。

↑
上記の中央教育審議会提言等も踏まえ、文部科学省においては、法科大学院修了者の進路に関する調査を実施すること等を通じ、法科大学院修了者の進路状況のより正確な把握に努めているところ。

法科大学院修了者の進路の状況について（平成24年10月末時点）



法科大学院修了者の進路の状況について（平成24年10月末時点）

	修了者数	司法試験合格	就職	前職と同じ又は継続	進学	司法試験受験勉強中	その他	不明
平成17年度修了者 (修了後8年目)	2,176	1,544 71.0%	139 6.4%	10 0.5%	7 0.3%	0 0.0%	6 0.3%	470 21.6%
平成18年度修了者 (修了後7年目)	4,418	2,195 49.7%	479 10.8%	88 2.0%	19 0.4%	0 0.0%	75 1.7%	1,562 35.4%
平成19年度修了者 (修了後6年目)	4,911	2,274 46.3%	508 10.3%	126 2.6%	18 0.4%	46 0.9%	41 0.8%	1,898 38.6%
平成20年度修了者 (修了後5年目)	4,994	2,299 46.0%	396 7.9%	146 2.9%	7 0.1%	652 13.1%	35 0.7%	1,459 29.2%
平成21年度修了者 (修了後4年目)	4,792	2,116 44.2%	225 4.7%	93 1.9%	11 0.2%	851 17.8%	33 0.7%	1,463 30.5%
平成22年度修了者 (修了後3年目)	4,535	1,714 37.8%	120 2.6%	100 2.2%	4 0.1%	1,258 27.7%	19 0.4%	1,318 29.1%
平成23年度修了者 (修了後2年目)	3,937	1,027 26.1%	65 1.7%	99 2.5%	4 0.1%	1,491 37.9%	15 0.4%	1,236 31.4%

※文部科学省調べ